

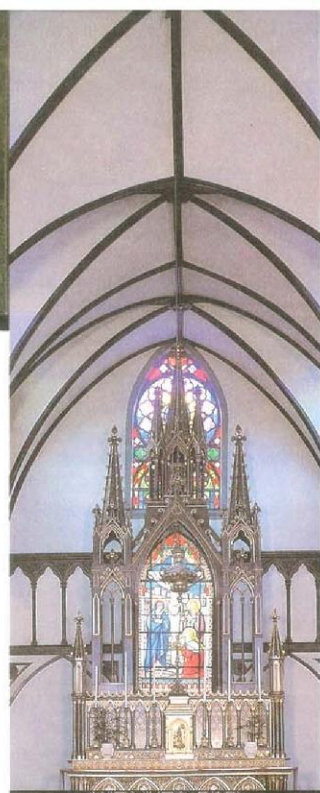
旧岩崎家住宅(重文・東京都)



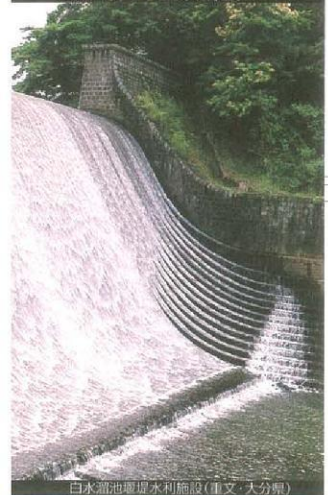
旧伊庭家住宅(住友活機園)(重文・滋賀県)



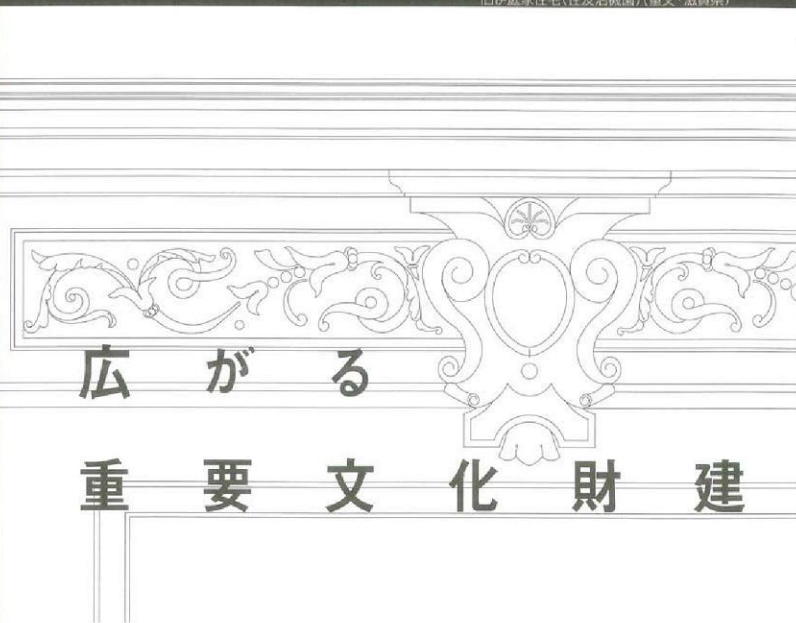
行家家住宅(重文・京都府)



大浦天主堂(国宝・長崎県)



白水仙池遊水施設(重文・大分県)



広がる

重要文化財建造物の世界

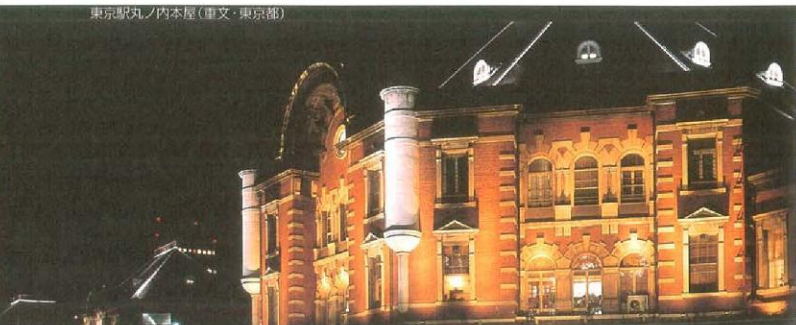
文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に伝えられてきた貴重な国民的財産です。文化財の保護は明治期に始まり、社会情勢の変動を受けながらも、たゆみなく続けられてきました。

有形文化財である建造物の保護は、明治30年古社寺保存法による社寺建築の指定に始まり、城郭、書院などの住宅、さらに民家、洋風建築、近代化遺産の指定へと広がってきました。こうした保護対象の拡大は、時代の変遷や学術的な調査研究の進展、また国民の価値観の多様化などに応じた結果にほかなりません。

文化財は、我が国の歴史、文化などの正しい理解に欠くことのできないものであると同時に、将来に向けて文化の向上発展の基礎をなすものです。しかしながら世界の趨勢を見渡せば、我が国における文化財建造物の保護は必ずしも充分とはいえません。次世代に継承するためには、より一層の保護と積極的な公開活用が必要なのです。



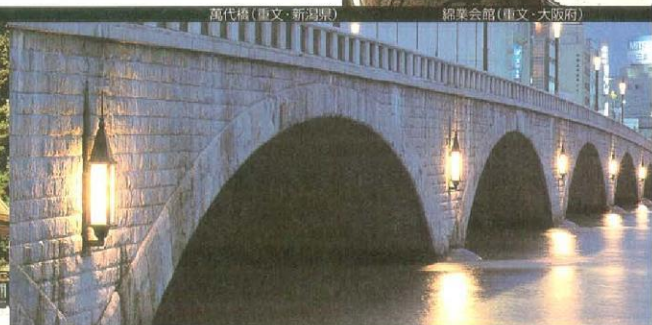
姫路城大天守(国宝・兵庫県)



東京駅丸の内本屋(重文・東京都)



大崎八幡宮(国宝・宮城県)



萬代橋(重文・新潟県)

総業会館(重文・大阪府)